

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月8日
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2026年6月4日開催の当社監査等委員会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等（一時会計監査人）の名称
公認会計士山口裕義事務所 公認会計士 山口 裕義
姜公認会計士事務所 公認会計士 姜 良薫
退任する監査公認会計士等（一時会計監査人）の名称
プログレス監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年6月4日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2025年9月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

第32期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 結論不表明

第32期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日） 意見不表明

当社は、第32期（2025年9月期）半期報告書に係る中間連結財務諸表に対して、一時会計監査人であるプログレス監査法人より、結論の表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったとして、結論を表明しない旨の期中レビュー報告書を受領しております。

また、同期（2025年9月期）有価証券報告書に係る監査報告書においても、連結財務諸表及び財務諸表の期首残高に対する監査手続において意見表明の基礎となる証拠が入手できなかったこと、並びに当連結会計年度の連結財務諸表及び財務諸表に対して意見表明の根拠となる十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったとして、プログレス監査法人より、連結財務諸表及び財務諸表について監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しております。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の一時会計監査人であるプログレス監査法人より、第33期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）以降の会計監査人の選任を辞退する旨の申し出があり、これを受理いたしました。これに伴い、会計監査人の不在を回避し、適正な監査体制を継続して維持するため、公認会計士 山口裕義氏及び公認会計士 姜良薫氏（以下「両氏」といいます。）を一時会計監査人に選任することを決定いたしました。

両氏は、会計監査人としての専門性、独立性、監査品質を具備するとともに、監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有しております。また、当社のおかれている状況及び両氏の監査公認会計士としての監査実績を総合的に勘案した結果、当社の一時会計監査人として適任であると判断しております。

なお、退任に当たりプログレス監査法人より、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上